北河内かわら版

平成 29 年 3 月 1 日発行　NO.49
大阪府ﾄﾗｯｸ協会　東北支部
北河内地区　総務委員会
TEL　06-6965-9999
FAX　06-6965-2468

早くも年度末の季節となりました。皆様方に於かれましては如何お過ごしでしょうか？風邪も依然流行っておるとのことですので健康面お気を付けくださいませ！

さて今月 12 日より新しい免許制度がスタートします。それに伴い我々の業界もいろいろとルールが変わってまいります。北河内地区としましては皆様と共に勉強していける機会を作っていきたいと考えておりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

① 3 月の行事予定

3 日(金)　東北支部主催　**労務問題研修会**　15:00～　於：太閤園

講師には社会保険労務士の津田英人氏をお迎えし、「定年後再雇用制度をめぐる最近の判例と今後の対応」をテーマに支部主催で研修会を開催します。まだ若干お席の余裕があります。奮ってご参加下さいませ。

② 事業用トラックドライバー研修テキストの配布について

「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（国交省告示第 1366 号）の一部改正がいよいよ 3/12 に施行されます。東北支部では、この改正に対応した最新版となる標記の研修テキストを一括購入し、支部会員様 1 事業所につき 1 セットを配布いたします。是非ご活用下さい。

③ 平成 29 年 4/1 ～ 運行記録計（タコグラフ）の装着が義務付されます！

車両総重量　7 トン以上　または　最大積載量　4 トン以上の事業用ﾄﾗｯｸの全てに運行記録計（タコグラフ）装着が義務付けされます。現在使用中の該当車両にも装着を３月末迄にする必要があります。助成対象ではなかった従来からのアナログ式でＯＫです。

※運行記録計による記録違反は、30 日間の車両使用停止処分となります！

中学生の職業体験をお手伝い！　　― 中学生向けインターンシップ ―

去る 1/25～27 の 3 日間、当地区会員の互幸運輸㈱様は門真市立第四中学校の生徒さん 3 名を受け入れ、職業体験を実施。インターンシップは、物流についての理解を深めて頂く機会であると同時に我々業界のイメージアップを図り、将来を担う若手人材の確保にも繋がっていくことにもなるはずです。互幸運輸㈱の皆様ありがとうございました。

※「ﾄﾗｯｸ広報」2017 年 2 月号の 2 頁～3 頁もご覧下さい！たくさんの写真が掲載されております。